

第75号議案

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年9月12日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、特別養護老人ホーム台東及びびたいとう高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立特別養護老人ホーム台東	東京都江戸川区西一之江四丁目9番24号 社会福祉法人健修会 理事長 大坪 修	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
東京都台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター		